



西野正人

**ハッキリ言います！
市政にひとこと！**

連絡先／〒191-0011 日野市日野本町6-9-1 TEL 042-582-4381／FAX 042-582-2866

HP: <http://www.nishino1.com/> E-mail: nishino@eco.ocn.ne.jp

平成 27 年度一般会計決算にて 27.7 億円の黒字！その真価は？

9 月議会にて平成 27 年度の決算が審議され、認定されました。一般会計では約 27.7 億円の黒字となりましたが、財政が好転したと判断するのは早計です。財政の収支は単年度のみで見るのは危険であり、27 年度の歳入決算には 26 年度の収支剰余金 18.4 億円や財政調整基金からの取崩し 16.2 億円も含まれているからです。27 年度の 1 年間の収支では約 1.7 億円の黒字です。

会 計	区分	予 算 現 額	歳入決算額	歳出決算額	決算差引残額	繰 越 額	実質収支額
一 般 会 計		645.7 億	641.2 億	612.3 億	28.9 億	1.2 億	27.7 億
特 別 会 計	国民健康保険	208.4 億	202.2 億	200.6 億	1.6 億	0	1.6 億
	土地区画整理事業	49.6 億	49.3 億	46.8 億	2.4 億	1 億	1.4 億
	下 水 道 事 業	54.7 億	51.9 億	50.9 億	1 億	0	1 億
	介 護 保 険	119.0 億	117.8 億	117.8 億	0.06 億	0	0.06 億
	後期高齢者医療	38.1 億	37.9 億	37.6 億	0.15 億	0	0.15 億
	合 計	469.9 億	459.0 億	453.7 億	5.3 億	1.1 億	4.2 億
総 合 計		1115.5 億	1100.2 億	1066.0 億	34.2 億	2.3 億	31.9 億

■ 注目すべきは経常収支比率 91.8% —市の財政構造は硬直化している！

この黒字に安堵するよりも財政指標の一つである経常収支比率に関心を持つべきです。平成 27 年度は 91.8%であり、26 年度から 2.3 ポイント悪化しています。右表に示すように要注意レベルであります。経常収支比率とは財政のなかで必ず支出しなければならない人件費・扶助費・公債費等の経常的経費（固定費）が占める割合です。つまり、この数値が 100%に近づくとならな事業に取り組むことが困難になるということです。この原因は急激に増加を続ける社会保障費であり、国の制度や世界経済も含め対策が必要ですが、自治体レベルでもしっかりと対策をたてる必要があります。



経常収支比率に対する 総務省の指針

75~80%未満	未満 - 妥当である
80%以上	弾力を失いつつある
90%以上	財政構造が硬直化している
95%以上	総務省の財政運営 ヒアリング対象団体

諸力融合—将来を見据えた日野市の総合的な取り組みを紹介

■「日野市人口ビジョン」及び「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

少子高齢社会の到来による課題を見据え、市の人口の将来像を示し、取り組むべき事業の方向性を示す長期的なビジョンを定めました。それに基づき「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

■ データヘルス計画の策定（レセプトデータの活用）

高齢社会の抱える課題の一つが医療費の増加です。市民の健康寿命を伸ばし国民健康保険財政の健全化を目指して、平成 26 年度から行っている医療レセプト及び特定健診受診結果の分析から判明した課題を、効果的・効率的な保険事業にいかすための計画を策定しました。



■ 多摩平の森産業連携センター PlanT の開設 — 新たな価値を生み出すための拠点！

財政健全化のカギは歳出の削減と、歳入の増加いわゆる産業育成です。日野市の貴重な資産でもある優良な企業と大学が、市民と役所や金融機関と力を合わせ、新たなビジネスにつなげるべく、産・学・官・金のネットワーク構築と起業家の育成等のため、産業支援施設を開設しました。創業相談、各種セミナー、創業スクールなどを開始しています。



日野市議会の取り組みと成果を紹介！

■ 空き家対策の推進—条例化を実現

空き家を更地にすることで固定資産税が最大で 6 倍にもなるという税制上の特例により、空き家を放置してしまうケースが増加し、老朽化した空き家の倒壊や失火の危険、犯罪の拠点化、害虫や害獣の繁殖等の問題が発生しています。国でも問題を重く視し、「空き家対策特別措置法」を平成 27 年 2 月 26 日に施行しました。空き家対策特別措置法では、早急に対策が必要な空き家を「特定空家等」とし、3 つの措置を行うことができます。

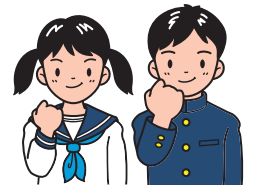


1. 特定空家等に対して、自治体から対策を迫られた空き家の所有者が対策に応じないとき、自治体が強制的に解体などをして、所有者に費用請求することができます。
2. 財政上の措置として、空き家対策をする自治体への財源を国が支援します。
3. 税制上の措置として、空き家対策による税制上の措置を自治体に認めます。特定空家等への固定資産税の特例を廃止する根拠になっています。

日野市でも、市議会とともにこの問題に取り組み 9 月議会にて条例化を実現しました。この条例は「空き家はまちの資源」としてとらえ、市民・所有者・自治会だけでなく、不動産関係協会（2 団体）や NPO 法人等と連携して取り組む体制を整えた点が特徴です。条例に関する詳しい内容は 10 月 15 日号の「広報ひの」（上写真）にも掲載されていますのでご参照下さい。（<https://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,143115,353,2043,html>）

■ 給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書を提出

現在、国が行っている奨学金制度は、学生に貸与して卒業後返済するものです。この奨学金の利用者は、平成 28 年度で大学生らの約 4 割にあたる 132 万人にのぼり、年々増加の傾向にあります。しかし、就職難や非正規雇用など卒業後の収入が安定せず、返済に苦しむ利用者が増加しつつあるのが現状です。政府ではこのような状況を踏まえ、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討しています。日野市でも、学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、『返済不要の「給付型の奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書』を全議員一致で国へ提出しました。



提言 「ふるさと納税」は早期に見直すべき！

ふるさと納税の理念は「地方創生」です。人口減少に苦しむ自治体の救済の意図があり、スタートした制度であります。この制度は市民が、希望する自治体に寄付を行いその金額から 2000 円を差し引いた額を税控除するものですが、寄付を受けた自治体から返礼品も特典として得られます。近年はこの返礼品に自治体ならではの特産品を送るなど競争が激化しています。返礼品の高額化は寄付を受けた自治体にとっても得られる金額は少なくなり、また税の本来の在り方からも逸脱していると考えます。また、自治体にとって控除も無視できないものになっています。ちなみに平成 28 年度の適用状況は寄付を行った人数が 2664 名で寄付金額が約 2 億 4748 万円、控除額は約 1 億 717 万円です。1 億もの控除は、本来あるべき市民サービスに使うべきではないかと考えます。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

■ 自民党新政会 — 平成 29 年度に向けて予算・施策要望書を提出



- 2020 年オリンピック・パラリンピックに向けての総合的施策展開
- 保育枠の拡大と待機児童ゼロへの取り組み、在宅育児家庭への支援、一時預かりの充実等、総合的子育て政策の更なる推進

上記の主要な要望の他、企画・総務・環境共生・まちづくり・産業スポーツ・健康福祉・子供・教育の各分野で、合計 32 件の内容を要望。